

平成23年第2回定例会市議会市政一般報告

東日本大震災の被害と復旧の状況や

放射線問題への対応など報告

平成23年第2回定例会市議会、根本市長は6月9日、3月11日に発生した東日本大震災の被害と復旧の状況や放射線問題への対応、また、市民参加をさらに進める委員公募の推進と住民投票条例案のほかに、皆さんにお約束した政策の柱の進捗状況などを報告しました。本号ではその概要をお知らせします。

はじめに東日本大震災について申し上げます。3月11日の大震災から3か月近くが経過しました。お亡くなりになりました方々に対しお悔やみを申し上げますと同時に、被災された全ての皆様にご心からお見舞い申し上げます。また、被災者への市民の皆様や企業からの温かいご支援に深く感謝申し上げます。

野田市の被害と対応状況

当日野田市でも震度5強を記録し、その後も震度4の余震は、3月19日に1回、4月11日から16日までの間にも4回観測されました。最初の地震により発生した

被害で判明していた部分は、3月議会最終日に報告しましたが、その後判明したものと度重なる余震で発生した被害も含め現在までの対応状況を申し上げます。

◆公共施設の状態 安全確保の観点から緊急性の高い道路などの応急復旧や落下物の処理、学校の施設、設備の修繕などは震災直後から22年度予算費などで対応し、保育所の施設、設備や文化会館の天井、スクリーンの修繕などは、22年度補正予算で措置しました。

さらに、23年度一般会計補正予算を2回にわたり専決処分しました。まず、4月15日に市役所庁舎や議場の天井修繕、保健

センターの空調機、斎場、道路などの復旧工事に加え、同報系防災無線システムの実施設計費用を専決処分しました。

その後、中央小学校の体育館の被害が新たに判明し、災害復旧と耐震補強を同時施工する設計業務委託費と新たな損傷拡大を防止する応急処理費を、さらに4月11日の余震で損傷した乳児保育所のブロック塀の工事費を5月10日に専決処分しました。

なお、中央小体育館の改修費は来年5月完成を目前に9月議会に補正予算を提案する予定で、学校耐震補強事業費の増額と震災で破損した施設修繕の災害復旧費を計上した一般会計補正予算を今議会に提案しています。

◆民間の住宅被害 液状化で被害を受けた住宅は5月2日に国の被害認定基準の見直しが行われ、液状化の建物被害を確認している6棟の再調査を行った結



学校や保育所などで放射線を測定

果、新たに3棟の半壊認定を行い、すでに認定されていた1棟を含め4棟となり、さらに液状化で傾斜した1棟は、大規模半壊となりました。

これらの建物は、被災者再建支援法と県の補助制度で支援金が支払われ今議会に提案している一般会計補正予算に計上しています。また、瓦の落下、外壁の損傷などの一部破損が6月1日現在70棟で、今後何らかの形で見舞金を検討したいと考えています。

◆計画停電と今後の節電 3月14日以降実施された計画停電は、流山方面から送電される江戸川病院付近の山崎地区約千世帯で2回の停電があり、その後、4月に入り当面の需給見通しが立つ

(2面につづく)

※今号の市報は、東日本大震災の影響で紙の入手が困難なため、これまでと異なる紙を使用しています

たことから行われていません。
今夏の節電対策は、5月13日
に国は夏季の電力需給対策の考
え方を発表しています。

東京電力福島第1原発の事故、
中部電力浜岡原発の運転停止な
どで見込まれる電力供給量の低
下に伴い大口、小口需要家、一
般家庭ともに15パーセントの節
電が求められています。

ただし、対策は、総電力量を
減らすのではなく電力需要のピ
ーク時の電力不足を回避するた
めのものです。大口需要家に当
たる市役所本庁舎の例では、昨
年の使用量からピーク時15パー
セントを削減するには最大で120
キロワット削減する必要があります
ますが、上限値を超えていない
時間や超過がわずかな時間が多



6月15日に第1回「節電対策市民連絡会」を開催

いことから、総量では5パーセ
ント減で済むことになりませ
す。

市は、率先して目標に取り組む
ため副市長を本部長とする「節電
対策推進本部」を6月1日に設置
し、今後、具体的な詰めを行いま
すが実施可能と考えています。

また、市民レベルでも節電に取
り組んでいただくため、行政、市
民、商工業者などで組織する「節電
対策市民連絡会」を設置します。

福島第一原発の事故に 伴う放射線問題

いまだ収束する方向が見えず
市民の皆さんに多くの不安を与
えています。

◆水道水 3月23日に東京都金
町浄水場で22日に採水した水道
水から乳児の摂取制限(1キログ
ラム当たり100ベクレル)を超える
210ベクレルの放射性ヨウ素が検
出されたとの発表がありました。
野田市の水道の水源も金町と
同じ江戸川です。報道を受け23
日、24日の2日間、乳児を持つ
世帯を対象に市役所、いちいの
ホール、南北コミセンの4か所
で井戸水の給水を行いました。

金町の暫定規制値オーバーは
22日、23日に採水の水道水だけ
でしたが、念のため25日から3月末



乳児用飲料水の臨時給水も

まで井戸水を希望する市民に中
根配水場で給水を実施しました。

その後、金町浄水場、北千葉
水道企業団と市の上花輪浄水場
の水道水からは暫定規制値を上
回る放射性ヨウ素は検出されて
いませんが、仮に上回った場合
には、2つのケースに分けて対
応を考えています。

放射性ヨウ素が100ベクレルを
超えた場合には、3月と同様に
乳児のいる世帯を対象に井戸水
の給水を実施し、放射性ヨウ素
300ベクレルあるいは放射性セシ
ウム200ベクレルを超えた場合に
は、飲料水の確保ができない方
を対象に、中根配水場と東金野
井戸水場の2か所で井戸水の給
水を実施します。

なお、井戸水は定期的に安全
性を確認しています。

◆農産物 県で3月20日から農

畜水産物などの放射能モニタリ
ング検査を、全市町村を対象に
輪番で実施しています。

最初の検査で野田市のホウレ
ン草を、さらに5月19日にキャベ
ツを実施しましたが暫定規制値
を下回り問題ありませんでした。
次回は、6月20日に枝豆を対
象に実施する予定です。

生茶葉は5月24日の検査で、
放射性セシウムが暫定規制値を
超え、出荷の自粛をしています。
原乳はクーラースターション
で、牛乳は県内で加工のものを
検査し、暫定規制値以下でした。

なお、牧草は県内を3区域に区
割りして調査を実施しています。
野田市が含まれる県北プロッ
クは、八街市で調査を行ったと
ころヨウ素、セシウムともに暫
定許容値を超えていました。

そこで「青刈り給与・放牧は
控える」、「保管後の収穫物の給
与や堆肥への混入、すき込み焼
却等は行わない」などの対応策
を周知徹底しています。

水田土壌の放射性セシウム濃
度は、4月に原子力災害対策本
部から5千ベクレルを超える水
田の作付けを制限する「稲の作
付けに関する考え方」が示され
ましたが、県内10か所で調査し

たところ、最高値で301ベクレル
で、県では作付け制限を行わない
ことになりました。

◆市内の放射線の測定 公的な
ものとして県内では文部科学省
の委託を受けて市原のモニタリ
ングポストで実施しています。

測定地点が市原1か所である
ことから、東葛地域で東京大学柏
の葉キャンパスや国立がん研究
センター東病院など独自の測定
値が目され、しかも県の測定値
に比べ10倍程度高いことから住
民などによる測定が相次いで実
施され、不安が拡大しています。

文部科学省が測定方法や機器
の精度などの規定を定めていな
かったことで、数値のバラッキ
が出たことが混乱の大きな要因
になったとも思われます。

例えば、市原の測定は地上7
メートルで行われ、東葛地域での
多くの測定が地上1メートル程
度で、測定精度や原理も全く異な
る結果を単純に比較していません。
そこで、先日東葛6市で県に
統一した規格のもとで信頼のお
ける測定器による調査実施をお
願ひしています。

要請を受けて県は、東葛6市
各市3地点18か所で、可搬型の
測定器で5月31日と6月1日に

空間放射線量の測定を実施し、本市は、5月31日に二川小学校、野田幼稚園、福田保育所で実施されています。

測定結果を年間換算した数値で見ると、文部科学省が福島県教育委員会に通知した「福島県

内の学校の校舎・校庭等の利用判断における暫定的考え方について」で示されている校舎、校庭などを利用する判断基準となる放射線量の暫定値である、年間20ミリシーベルトを想定した1時間当たりの放射線量3・8

マイクロシーベルトを全ての地点で下回りました。

しかし、同省が福島県内の関係機関に通知した「児童生徒等が学校等において受ける線量低減に向けた当面の対応」で示されている「今年度における学校におい

市民の皆さんの声を市政に反映

「清掃工場^{建設}候補地の選定」と「総合計画策定」の委員を公募



市では、集中改革プランに基づき、計画や条例などを策定する際に、皆さんからのご意見を伺う「パブリック・コメント手続」を実施しています。さらに市民参加の機会を充実しようと、昨年8月から

6月16日からは次期総合計画策定に向けた審議会委員を募集中ですが、さらに7月1日からは、新たに新清掃工場建設候補地の選定に向けた審議会の委員を募集します。

各審議会の公募委員の募集期間や人数、担当課などは左表のとおりで、募集案内は各担当課の窓

口と関宿支所、南・北・中央の各出張所で配布するほか、市のホームページからも入手できます。

【応募資格】①平成23年8月1日現在20歳以上で市内に1年以上居住している、②公募

により市のほかの審議会などの委員に就いていない、③市の議員・常勤職員でない方(両審議会への申込は不可)

【応募方法】申込書(任意の書式も可)に表のテーマの小論文(800字程度)を添えて、8月1

日届必着で〒278-8550野田市役所へ担当課名を記載の上郵送か直接持参(インターネットで申請や届出

ができる「ちば電子申請サービス」からの応募も可)なお、申込書と小論文の提出後、面接を行い、

選考結果は応募された方全員に通知します。

審議会名	募集期間	募集人数	小論文のテーマ	担当課(問合せ)
野田市総合計画審議会	6月16日(木)～8月1日(月)	3人	私の考えるまちづくり	企画調整課
野田市新清掃工場建設候補地選定審議会	7月1日(金)～8月1日(月)	7人	ごみ減量に対する市民の責任と役割について(新清掃工場建設との関連性を含めて)	清掃計画課

て児童生徒等の受ける線量の目標値である年間1ミリシーベルト」これは仮に1時間当たりの放射線量3・8マイクロシーベル

トと同様の算式から計算すると1時間当たりの放射線量0・19マイクロシーベルトになり、東葛6市の全18か所中15か所で、うち野田市では1か所で超過します。

20ミリシーベルトは、問題ありませんでしたが、1ミリをどう判断したらよいか分かりませんので、市民の不安を取り除くため、6月6日付けで文部科学大臣に質問書を提出しています。

質問は3点あり、「今回の測定結果、目標値である年間1ミリシーベルトを超えている時点があるが、市民生活や学校生活は心配なく送れるのかご教示願いたいこと」、「年間1ミリシーベルト以下を目指すとしているが、現時点で超えている場合、市や

学校ではどのような放射線量の低減策を講じたらよいか教えていただきたいこと」、「児童生徒等の受ける線量を考慮する上で、16時間の屋内活動、8時間の屋

外活動の生活パターンを想定していますが、実際の幼児や児童生徒の教育活動や帰宅してからの生活実態を考慮すると屋外活動

時間の8時間は長すぎると考えるが、根拠を教示願いたいこと」を現在お願いしています。

なお、文科省への質問書とは別に6月8日に東葛6市で改めて県知事に、継続的に詳細な測定を急いで行うことと、東葛6市により設置する(仮称)東葛地区放射線量対策協議会と同ワーキンググループに参加してもらいたいことをお願いしています。

ただ、県の結論を待っていたのでは時間が掛かるので、東葛6市で、測定結果が比較できるように測定方法を統一した上で、測定を実施するため、専門家の意見を聞きながら、詰め作業を行っていきます。

なお、市としては、消防署が保有する簡易測定器よりも精度の高い測定器を確保することができたので、今後、県が今回測定した3か所を含め、野田地域6か所、関宿地域3か所の市内9か所で、毎月2回測定して、結果を表をすることを考えています。

測定する高さは、県が実施した地表から1メートルと5センチメートルに加え、地表から5センチメートルも測定していきたいと考えています。

屋外プールの放射性物質の検査は、県主催の水泳プール安全管理講習会で使用に問題がないとの説明がありました。市民の不安解消のため、小中学校のプールは、市内を4ブロックに分けブロックごとに1か所を6月3日に千葉県薬剤師会検査センターの簡易検査を実施した結果、「放射能汚染の可能性なし」と判定されました。今後、小中学校と総合公園の全てのプールで検査を実施し、結果を公表します。

被災地と被災者への支援

3月20日に岩手県野田村の災害対策本部に生活物資を届けた後、宮城県災害対策本部を通じ



市民の皆さんから支援物資も

て被害の大きかった女川町や石巻市に連絡を取り、緊急に必要なものを確認の上で市民の皆さんに呼び掛けたところ、市民948人、野田商工会議所、野田市関宿商工会、柏青色申告会野田支部、同関宿支部や市内企業から支援物資を頂き、トラック協会野田支部のご協力をいただいて4月4日に大型トラック2台で642箱の物資を届けました。

◆被災された方への義援金 5月31日現在で3千908万1千681円で、日本赤十字社千葉県支部を通じて被災者に届けます。

◆東部公民館に開設した一時避難所と市内避難者への支援 最大で11世帯28人が避難し、その後、全員が市営住宅、雇用促進住宅に入居し、もしくは帰郷したことから4月1日で閉鎖しました。

また、市内の親戚などのもとへ避難している方の支援と、現住所のある市町村への連絡体制の確保のため4月6日から市民課特設窓口を設け、登録をしていただき支援ニーズに対応し、あわせて求職者総合支援センター（パーソナルサポートセンター）を併設し



市民課特設窓口で市内避難者の状況把握

複雑なニーズに対応しています。

5月末までに福島県を中心に宮城、岩手の3県から110世帯272人の登録がありました。なお、特設窓口は5月13日で終了し、市民課に窓口を移しています。

◆被災者対象の職員採用試験 被災地で若者の採用取消などが相次いでいることから、市では被災者対象の職員採用を行うことにしました。

合併後、職員削減計画に基づき採用を抑制してきましたが、22年4月に合併の際に目標とした職員数千123人を7人上回る削減を達成し、22年度からは、職員数の年齢構成のアンバランスを解消するよう27年度までの採用予定数を平準化する形で職員数を増やして採用しています。

その中で、来年度職員数のうちの一般行政職3人、土木技術職2人程度の職員を前倒しして被災者を対象に採用することにしました。野田市が将来ある若者に活躍の場を提供し、人材を育成して将来被災地に戻りたいという希望のある者には、地元自治体で受入可能ならば地元に戻ってまちづくりに携わっていただくことも可能になると考えています。

また、市の出資団体である野田業務サービス株式会社でも幹部職員の退職や欠員補充のための採用を予定し、被災者で中小企業などの幹部職員として経験のある者を採用し、優秀な人材を確保したいと考え、7月以降の採用に向けハローワークなどを通じて募集を行っています。

今回の大震災を経験し 急ぐ二つの施策

私は、今回の大震災を経験しこれまでの対応が不十分であったということを反省して二つの施策を急がなくてはいけないと考えています。

◆同報系防災無線の整備 何回も議会で取り上げられその都度、私は実施しないと答弁してきた理由を改めて申し上げます。

災害発生時、住民をパニックに陥らせず、的確に行動してもらうためには正確な情報収集と適切な指示が重要です。防災無線は、情報の収集と指示の伝達の二つに分けて考える必要があります。

災害時に収集すべき情報は二つあり、一つは災害全体の状況で、もう一つは地域情報です。野田市で大きな被害につながる可能性が有る災害は、地震と水害です。地震は揺れが体感でき、発生した事実はすぐ分かります。また、水害は上流で降った雨で江戸川、利根川が破堤するケースで、時間的な余裕は十分にあるため、情報はテレビ、ラジオなどで確認できます。

市民にお知らせすべき情報は地域情報です。阪神大震災のとき、有線系の通信網が寸断され、携帯電話もかからず、出先機関と災害対策本部の意思疎通ができなかった事実と、その数年前に発生した釧路沖地震の際、釧路市で地域防災系の無線で各地域の状況が逐次本部に連絡され、本部からの指示を各地域が受けて住民に対応できたという事実を踏まえ、野田市でも釧路方式を参考に地域防災系の無線整備を第一と考えて実施してきました。

具体的には、地域防災無線を活用し、防災関連機関やライフライン、各避難場所などの情報を収集し、的確な指示を市内9か所の支部連絡所に伝達する。市職員は勤務時間内であれば勤務地に近い連絡所に、時間外であれば住居に近い連絡所に集合し、地域防災無線で連絡所に出された情報、指示を各避難場所へ伝達する方式を構築してきました。

市民には、広報車、消防団などによる広報活動を行います。

基本は避難場所に避難してもらい、地域防災無線網の整備と連絡所と各避難場所の連絡体制の整備で地域情報の収集と指示の伝達は可能と考えていました。

しかし、今回の地震の影響で、計画停電の実施、水道水の放射能汚染という事態が発生しました。前者は、明日から実施することとが夕方突然東京電力から通達され、詳しい内容が分からず野田市が実施区域になるかもはっきりしないまま時間だけが経過

していきました。朝になったら電車が動いていない、電気が付かないは大混乱になるため、消防団の協力を得て夜遅く広報活動を実施しました。

また、水道水の放射性物質の汚染が報道されたときは、健康に関わる問題で、乳児に水を飲ませるわけにはいかなかったため同様に消防団の協力で広報活動を実施しました。

関宿地域には、合併前から同報系の無線がありましたので広

7月から 同報系防災無線整備に向け 試験放送を実施

市では、大震災の発生に伴い、市民の皆さんへの情報伝達方法がネットとなったことから、デジタル方式の電波を使用し、市内全域に設置する拡声器を使って一斉に情報をお知らせできる「同報系防災無線システム」を整備するため、補正予算に実施設計費用を計上し、早急に取り組んでいます。

同報系の防災無線は、関宿地域では合併前からアナログ方式の電波を使用して、50か所の屋外拡声子局から放送していましたが、野田地域で新たに学校や公園などに屋外拡声子局を設置するため、市域全体で統一したデジタル方式の防災無線を整備します。

調査は市内全域で

7月からは、実際にアンテナと拡声器の付いた車両を使用して、デジタル方式へ移行する関宿地域も含め、調査地点付近の



試験放送は市内50か所で

空き地や路上に車両を停車し、無線の電波調査や実際に音声を放送しての試験を行います。

なお、測定中は約1分間の試験放送を5回程度放送しますので、ご理解とご協力をお願いします。

【問合せ】市民生活課

報活動は無線を使って実施しました。同報系の無線が有効に機能したわけです。

私の考えが不十分だったと反省し、地域防災系に加え同報系の無線を整備していきたいと考え、財源は、合併特例債の活用が可能との確認が取れていますので、特例債発行期間内に完成させたいと考えています。

なお、関宿地域に整備されているものはアナログ方式のため、野田地域の整備と併せてデジタル方式に変更します。

野田地域で約150本のスピーカーを立て、個々の柱の設置は市民の皆さんの協力をいただいて3年以内に整備したいと考えています。

◆学校の耐震化 実施計画に基づき1年に校舎もしくは体育館を1棟ずつ実施していますが、児童生徒の安全性の観点から、また体育館などの避難所としての有用性から耐震改修計画を前倒して実施していきます。

現状は、耐震補強が必要な棟数は最大で34、最小で25です。幅があるのは、耐震診断が未実施の体育館が8棟と中央小の記念館があるからです。



中央小体育館は改修と同時に耐震補強も

今後の方針として、耐震診断が未実施の建物は、23、24年度の2か年で全て実施し、耐震工事の必要棟数を確定し、工事は毎年校舎1棟と体育館2棟を実施していきます。

なお、文部科学省は、教育施設整備基本方針の改正を行い27年度までに耐震化を完了したい方針を示しています。政府の方針として具体化し補助金が増額されればさらに整備を急ぎたいと考えています。

市民の皆さんへのお願い

この度の被災地の状況を見て、そのような事態が野田市で発生したことを想像したとき、市民

の皆さんにお願いしたい点を申し上げます。

まず、改めて防災ハンドブックと洪水ハザードマップをご覧いただき避難場所の位置を確認していただきたいと思ひます。



見やすい場所に備え付けを

また、自治会組織の強化と加入をお願いしたいです。災害対策本部、支部連絡所、各避難場所の間の情報収集、指示伝達のシステムを作っておりますが、それだけでは不十分です。

発災直後の対応を含め地域のつながり、絆が重要で、自治会が非常に大きな役割を果たすと考えています。組織化、加入を強制するものではありませんが、できるだけお願いしたいと思ひます。

また、自主防災組織の設置も促進をお願いしたいと思ひます。6月1日現在、全世帯の約41パーセント、自治会などの約36パーセン

トしか組織化ができていません。さらに、市では、災害発生時、高齢者、障がい者など援護を必要とする方をあらかじめ把握し、援護計画を作っておくことが重要と考えて災害時要援護者支援計画を作ることを各自治会にお願いしています。

現在、全自治会の約11パーセントしか計画ができていません。ハザードマップで浸水被害が予想される地域を重点にお願いしていますが、計画作りを急いでいただきたいと考えています。

以上、東日本大震災に関連した事項を申し上げますが、今後の防災計画見直しに伴い、地域防災計画の見直しを行い、市民の安全のための施策を充実させていきたいと考えています。

市民参加の推進

集中改革プランで、市民参加推進の観点から、パブリック・コメント手続の本格実施、公募委員の導入を位置付けています。◆パブリック・コメント手続 3年間の試行結果を踏まえ、昨年6月議会で野田市パブリック・コメント手続条例の議決を得て、すでに有効に機能しています。

◆公募委員の導入 先駆けとして、昨年、老人福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会の公募を行い、10月1日付けで委嘱しています。また、今議会に提案している新清掃工場建設候補地選定審議会と策定作業に着手する総合計画審議会の委員も公募を行います。

総合計画審議会は、ここで組織を立ち上げていきたいと考えています。委員数は、条例で26人以内ですが、うち6人を後ほど公募委員により設置する分野別検討組織の代表とし、残り20人のうち3人を市民公募で選任し、残る17人は、学識経験者やさまざまな分野で活動を展開する市民団体などに推薦依頼をする考えです。

なお、3人の公募委員は今月中旬に、分野別の検討組織の委員公募は、9月に予定する第1回目審議会で、検討分野の区分やテーマなどを決定いただいた後に募集を開始したいと考えています。

◆住民投票条例 市民参加を推進するため、今議会に常設型の住民投票条例を提案しています。国で住民投票条例の法制化を含む地方自治法の一部改正案を通常国会に提出する動きがあり、3月議会への住民投票条例案の

提案を見送ったところですが、自治法改正案に全国知事会などからの批判が相次ぎ、いまだ法案提出の見通しが立っていない状況で、仮に提出されても、ねじれ国会の影響もあり、成立する見込みはほとんどないと思われれます。

実効性のある市民参加を推進するため、パブリック・コメント手続や公募委員の導入に加え、市政に係る重要事項に直接市民の意思を確認することができる住民投票条例が必要であるとの考えに変わりはなく、先に実施したパブリック・コメント手続で頂いた意見などを反映した条例案を今議会に提案しています。

続きまして、市長選挙で公約とした政策の柱に沿って先の議会以降の状況を申し上げます。

中心市街地の再活性化

◆キックコマン二工場跡地における商業活性化施設の整備 地権者とは、売買の話し合いに入ることに合意しています。土地の一括処理が地権者の希望ですので、どのような形で対応するかを検討しています。

県道側に商業活性化施設、市道側に特養施設を造りたいスキ

ームに変更はありませんが、イトーヨーカ堂が愛宕駅西口の土地に整備するであろう日常生活用品を中心とした施設を考慮するとそれほど大きな施設を作ることではできません。さらに、現在月極駐車場を利用している方への配慮も必要で、また、駐車場、特別養護老人ホームへの道路もしくは通路が必要となります。

このようなメニューで敷地の利用図を描いていきたいと考えています。

二工場跡地のうち商業活性化施設と月極駐車場の取得は、土地開発公社がイトーヨーカ堂に売却した愛宕駅西側の土地の代金で自主事業として取得、造成し商業活性化施設の事業主体に賃貸することに公法上の整理が

つき、公社定款上も問題ありませんが、本来分譲を条件に取得する土地で、直ちに貸し付けるわけにはいかず、いずれは商業活性化の主体が購入する必要がある、商業活性化の主体と資金繰りをどうするかを現在検討しています。

また、特別養護老人ホームは、地価の安い郊外部に整備が行われています。入所施設であり、中心部に作る必要はないのではとの意見もありますが、地域に

密着して高齢者が過ごせるようにという現在の介護保険制度の考えからも、また、住まいの近くに入所施設があることで高齢者やその家族が安心して暮らせるという点を踏まえると、高齢者数が多く、高齢化率も高い中央地区に施設が必要と考えます。

そこで、現在検討中のシルバープランの第5期計画期間内に民設民営の特別養護老人ホームと高齢者やその家族の暮らしを支える総合窓口となる地域包括支援センターを併せて整備したいと考えていますが、市道32007号線が一方通行で、建設の際の道路として認められるかの問題があるため、県道からの

進入路整備も必要と思われます。

事業主体が土地を確保してホームを整備することになります。が、もともと地価の高い場所、条件によっては事業成立が難しいと思われる、何らかの誘導策が必要と考えて検討しています。

地権者との売買条件などは、以上のことを煮詰めつつ話し合いに入りますが、合意を得るまである程度の時間が掛かると思われます。

◆買物弱者対策 現在、中心市街地にはもう一つの大きな課題があります。買物弱者対策です。生活協同組合パルシステム千葉の中野台店が昨年度末で閉店し、今後愛宕店の閉店も予定され、

対策を急ぐ必要があります。

そこでとりあえずの対策とし、規模が少し小さいですが二工場跡地に隣接する貸店舗と跡地の駐車場用地の一部をお借りして、公設民営方式で商業施設を年度内に整備していく方針です。

店舗、駐車場用地は、市が確保して指定管理施設として販売所を整備し、ゆめめぐりに参加している方を核として地域の野菜を出品していただきつつ、地元でとれない野菜果物、鮮魚、食肉はそれぞれの組合にお願いして生鮮三品をそろえ、併せて惣菜を売る形でゆめめぐりの組合と同様に任意の団体を立ち上げていただき、指定管理者として

随意指定したいと考えています。当面5年間程度運営し、将来は二工場跡地に施設を整備していききたいと考えています。

なお、買物弱者対策は中心市街地に限られた問題ではありません。市域全体を対象に、必要な地区に移動販売事業を実施したいと考え、販売所を運営する団体を何らかの形で関わらせることで運営していきます。

今後、運営主体は商工会議所と協働して早急に詰めを行い、販売所のための貸店舗と駐車場

の確保を市が行うために、9月議会が必要予算措置を講じていきたいと考えています。

持続可能な農業施策の確立と食の安全の確保

◆玄米黒酢農法による「ちばエコ米」の生産 新たにエコファーマーに認定された39人を加えた288人で、木野崎、目吹、船形、関宿の4地区で市内水田耕作地の3分の1強に当たる約340ヘクタールで作付けをしました。



玄米黒酢米は「ゆめめぐり野田」でも

◆もみ殻と剪定枝などの堆肥を混合した混合堆肥 昨年度の販売数量は千979トンで、本年度は、昨年度回収したもみ殻987トンを原料に2千400トン生産予定です。

また、「資源循環型農業」と「環境にやさしい農業」の推進のため、本年度は稲わらの堆肥化を試行し、稲わら収集や堆肥生産過

程、生産可能量の検証、成分分析などを行いたいと考えています。

新市建設計画の確実な実現

◆まめバス 4月1日から新ルート、新時刻表での運行を開始しました。



ルートの見直しで買い物や通院にも便利に

関宿城、新北、中、新南の4ルートの土、日曜日と祝日の運行を廃止するなど、利用者の少ないルートを廃止、短縮する一方、ショッピングセンターや病院などへの乗り入れなどで、1便当たりの乗車人数は、5月末日現在、昨年度11・4人が、今年度は12・5人と上昇しています。

ただし、1日当たりの乗車人数を、4月が893人、5月が845人と想定しましたが、実績はそれぞれ816人、812人と下回る状況です。

(8面につづく)

震災による損害に

雑損控除の特例措置

震災により住宅や家財などの資産に生じた平成23年分の損失は、納税義務者の選択により、特例として22年分の損失として「雑損控除」が可能です(特例を受けた場合、23年分の損失にはできません)。

特例を受けるには、税務署

または課税課への申告が必要です。必要書類をご確認の上、手続きをしてください。

※雑損控除：災害による損失金額に基づき計算した金額を所得から控除すること

【問合せ】 課税課市民税係、
柏税務署個人課税部門 ☎71
4612321

震災による外出自粛やイベントなどの中止などの影響が少なからずあると考えます。引き続き、乗降状況調査や利用分析を行い、今後の利用促進策や運行計画見直しに反映していきたいと考えています。

安全安心なまちづくりの推進

◆防犯カメラの設置 県は、昨年度ひたたくり全国ワースト1位だったことから、本年度限りの防犯カメラ設置の補助制度を設けました。過去2年間に5件以上発生した地区を「ひたたくり対策重点区域」と定め、防犯カメラを設置する市に補助するものです。市の昨年のひたたくり発生件数は、21年の76件から37件と半減していますが、県が指定する重点区域は7地区あり、野田警察署では、梅郷駅、川間駅周辺に設置が有効としているため、個人情報保護に十分留意し、2地区に防犯カメラを設置したいと考えています。

都市基盤・生活関連施設の整備

◆七光台駅西地区の保留地処分 15年7月から販売開始し、4月

1日付で残る部分の売買契約が締結となり、全て完了しました。

◆東新田地区 区域の見直しや街区公園用地の一部を保留地化するなど事業計画を見直し、26年度に換地処分、組合解散を目標とするスケジュールで考えています。

◆川間駅のバリアフリー化 3月8日から供用開始し、階段を bypass エレベーターでコンコース階に出られ、また、多機能トイレが設置され、障がいのある方や高齢者の方も安心して利用できるようになりました。



高齢者や障がい者にも利用しやすい駅に

福祉・医療の充実

◆あおい空を活用した重度の障がい児者の短期入所事業等 重症心身障害児施設の整備は、県と東葛6市で検討した結果、柏光陽病院の計画で進めることと

なり、市としては、第二福祉ゾーンの重症心身障害児施設用地としていた土地は、障がい者団体から要望のあった療護施設整備を検討していきたい考えです。

しかし、国の障害者基本計画では、障がい者の地域生活への移行促進として療護施設などの入所施設は縮減方向で、県障害者計画でも、削減は行わないものの、現状維持の方針で、新設はハードルが高くなっています。保護者からは、療護施設建設が困難で時間が掛かるならばせめて介護者が病気になるたびに緊急時の受け入れを行う短期入所とデイサービス事業ができないかという切実な要望が寄せられています。

現在、重度の障がい児者を受け入れる短期入所などの事業所は、市内には極めて少なく、ほとんどが市外の事業所を利用いただいている状況です。

市としては、あおい空を活用し、公設民営による重度の障がい児者に対する短期入所とデイサービス事業を展開する方向で検討していきたいと考え、今後、早急に施設の増築案を検討し、補正予算をお願いし今年度中に着手、早期開所を目指したい考えです。

◆老人福祉計画及び介護保険事業計画(シルバープラン) 本年度が見直しの年に当たり、昨年度末に実施した介護保険サービス利用者等実態調査の結果分析を進めています。

今後、シルバープラン推進等委員会に諮問し、介護サービス給付費や施設整備目標量などを議論いただき、パブリックコメント手続などを行い、来年2月ごろ答申を頂きたいと考えています。

◆地域密着型サービスの整備状況 第4期シルバープランの整備目標量が、小規模特別養護老人ホーム3か所、グループホーム3か所、認知症デイサービス3か所、小規模多機能型居宅介護2か所の合計11か所に対し、整備済みまたは事業者選定済みは、グループホーム3か所、認知症デイサービス2か所と小規模多機能型居宅介護1か所の合計6か所です。残りの整備目標施設は、3月から4月に再度募集しましたが応募がなく、次期計画の中で検討していきたいと考えています。

◆子ども手当 いわゆるつなぎ法が成立し、昨年度と同様の仕組みが暫定的に9月まで延長された内容は、市報とホームページに掲載し、受給者全員に個別通知を

発送、窓口でチラシを配布するなど、周知に万全を期しています。なお、10月以降の制度設計は、現在のところ未定です。

◆学童保育所 4月に宮崎第二、みずき第二、南部第三がオープンし、予定した11か所の施設整備が全て終了しました。

4月1日現在の入所児童数は千41人で、依然3か所が国・県のガイドラインに示されている児童1人当たりの生活室面積1.65平方メートルを下回っています。が、既存と新設のいずれも利用するか保護者が自由に選択できるため生じた偏りで、各小学校区単位では上回っている状況です。

◆保育所の待機児童対策 4月1日から新たにアスタ川間保育園が開設し、6月1日現在19人で、前年同時期に比べ8人減と改善しました。年度末にかけて増加する待機児童解消のため来年度開設予定の2か所の民間保育所整備を進めていきます。

◆がん検診 国の本年度の受診勧奨方策として特定の年齢の方に21、22年度に実施した女性特有がん検診に加え大腸がん検診も無料クーポンなどで実施されることとなり、市としても、国の方針に沿って事業を実施します。

教育の充実と 青少年健全育成の強化

◆**学校の荒れ** 4月から市独自でスクールサポーターとスクールサポートカウンセラーを配置したことで、暴力行為などの生徒指導上の問題を未然に防ぎ、問題発生時には直ちに対応し、また、加害者と被害を受けた児童、生徒と保護者の精神的な悩みに支援、助言を行い、児童、生徒が安心して学校生活を送ることができるようになりたいと考えています。

◆**学力の向上対策** 全国学力・学習状況調査は、震災の影響などを考慮し、今年度実施を見送り、希望校には9月以降、作成済みの問題冊子などを配布するとの通知が文部科学省からありました。市としては、引き続き学力の指標に利用するため、問題冊子などの配布を受け、学力・学習状況調査を市内全小中学校で実施したいと考えています。

また、新たな対策として、5名の学力向上専門委員に対策の検討をしていただき、新たな対策や週五日制のあり方を含め、学力向上対策の修正に関する提言を頂くこととし、第1回の会議を5月16日に開催しました。

◆**学校給食** 4月11日から北部小で、4年生の2学級分を七光台小で調理し、配送する親子方式給食を開始しました。保温性の高い容器を使用し、給食用の専用車で配送し、両校とも同一献立で給食を提供しています。

環境の保全

◆**新不燃物処理施設建設工事** 地元から出されている要望や選別作業に従事する知的障がい者の作業環境などを考慮しながら、工事実施設計に向け、関係者と協議を進めています。

都市計画決定は、5月17日の都市計画審議会で答申を頂き、県の同意を経て6月7日に告示を行い、今後、建築確認申請などの手続きを進め、11月ごろ着工、25年度当初の稼働開始を目指します。

◆**新清掃工場** 建設候補地は、中里工業団地内の土地も含めた市内全域を対象に改めて選定すべく、新清掃工場建設候補地選定審議会を設置し、全市民的見地から審議いただきたい考えです。

委員は、全市民的な審議とするため、市民の代表である市議会議員にも参加いただくことが重要との考えを理解いただき、各

会派から10人の議員の皆さんが参加いただけると聞いています。委員数は、議員10人に加え、学識経験者5人、自治会連合会代表2人、廃棄物減量等推進員会代表2人、市民公募委員7人の26人の予定で、2段階での審議を考え、第1段階は、来年1月ごろまでに複数の候補地を選定していただきたいと思います。

第1回の審議会は8月中旬ごろに開催し、1月ごろまでに11回から15回の集中審議をお願いしたいと考え、今議会に関係条例案と補正予算案を提案しています。

◆**有限会社柏廃材処理センター付近での排ガス問題** 市で設置を急いでいた大気測定局は3月に引き渡しを受け、4月から試運転を開始、測定機を調整しながら観測を開始し、現状ではチャート紙でのデータ収集となっています。ですが、テレメータ(遠隔計測装置)が整備される6月には、本格的な観測体制が整うこととなります。

また、併せて2か所目の大気測定局の建設を進めています。

自然と共生する地域づくり

◆**江川地区** 3月に案内図の看板を設置し、ビオトープマップ



水田型市民農園にはカエルやドジョウなども

まえ、目指すべき目標、将来像を策定したいと考えています。

◆**コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム** 6月1日に栃木市と東海村が新たに会員となり、29市町村となり、引き続き野田市が代表理事に選出されました。今後、取り組みを広く発信し、参加の輪を広げ、関東地方のエコロジカルネットワーク実現に努めたいと考えています。

市としては、エコロジカルネットワーク形成の牽引役として、取り組みを加速させるため、専門家による第1回目の勉強会を4月28日に都内で開催し、シンボルとしてのコウノトリの飼育、放鳥の具体化の検討に着手しました。

さらに5月25日には、江川地区で2回目の勉強会を開催し、飼育場所の選定確認や生息環境の現地調査も行いながら、意見交換やアドバイスを頂きました。

今後、夏ごろまでに数回勉強会を開催し、結果をまとめていただく予定で、関係機関との調整を行いつつ、まずはコウノトリの飼育の実現に努めていきたいと考えています。

行政改革の徹底

◆指定管理者制度 4月から導入している野田公民館と中央コミュニティ会館は、順調に運営を行っています。

今年度末で期間満了となる、あたご・南部・尾崎保育所と野田と関宿の心身障がい者福祉作業所は、入所(児)者への影響を最小限にするため、期間中に問題がなければ、現指定管理者を5年間随意指定することを昨年も申し上げましたが、いずれも現時点で運営にご好評を頂いており、10月ごろ予定の選定委員会の審議を経て、12月議会に指定管理者指定の議案を提案したいと考えています。

また、郷土博物館と市民会館も、キャリアデザインの拠点として生涯学習の場を創出することを目的とするため、市民をメンバーにキャリアデザインを実践している現指定管理者を随意指定したいと考えています。

南・北図書館と南・北コミュニティ会館、関宿総合公園と関宿少年野球場は、公募で選定すべく、12月議会に指定管理者指定議案を提案したい考えです。

また、24年度に導入する花輪

保育所は、今議会に債務負担行為の議案を提案しています。

◆職員定数条例 消防通信指令の広域化に伴い、松戸市ほか5市で消防指令事務協議会が発足し、25年4月から指令業務が開始、通信専任職員6人のうち5人が派遣となりますが、通信指令業務関連の一部業務は残るため、最低1人を24時間体制での配置が必要で、通信専任の職員2人が不足するため、消防本部と消防署の職員の定数163人を2人増員し165人にするもので、今議会に同条例の一部改正条例案を提案しています。

諸般の報告

◆公契約条例の取り組み 昨年度は、条例適用となる予定価格1億円以上の建設工事2件、同1千万円以上の業務委託契約16件に、賃金項目を評価する5千万円以上の工事6件と指定管理者3件を加えた適用労働者数は、業務委託21人、工事11職種208人、指定管理者56人の合計485人で、適正に賃金が支払われていました。工事関係の職種別賃金は、2省単価の90パーセント以上の賃金を支払われた者が73パーセント、90パーセント未満80パーセント

以上が27パーセントの割合で、市の最低基準である2省単価の80パーセント以上が低すぎるのかを判断するのは早計と考えますが、本年度も、条例適用工事3件、5千万円以上の工事7件程度を予定しているため、状況を検証しつつ、必要に応じて見直しを検討していきたい考えです。

また、現在、条例適用工事を予定価格5千万円以上に拡充の方向で検討し、9月議会に関係条例案を提案したいと考えています。さらに、条例第16条は、下請負者の安定した経営に資するため、市長に低入札価格調査制度の拡充などの措置を執ることを義務付けているため、来年度から業務委託にも同制度を導入すべく、検討を進めていきたい考えです。

◆普通財産の無償貸付け及び財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例の一部改正 今議会に提案している2件の議案は、いずれも行政財産の目的外使用として位置付けられていたが、ゲートボール場は、昭和63年に設置され、また野田自然共生ファームも、昨年5月に鉄骨プレハブ造りの農業従事員休憩所を建設しているため、いずれも行政財産の目的外使用の範疇を超え、適切ではないと判断し、普通財産の無償貸付けに切り替えるものです。また、同様の事例がないか調査したところ、旧市営プール跡地のゲートボール場を3団体に、また七光台の花壇等敷地を地元自治会などに、長年にわたり、いずれも口頭許可で貸し付けていたことが分かりました。

原因は、他団体の「財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例」には、普通財産を無償または時価より低い金額で貸し付けできる団体として、「公共的団体」が規定されていますが、野田市の同条例には、規定が落ちていたことから、条例を改正せず、口頭許可という不適切な措置を長年続けてきたのが実情です。今後、このようなことがない

よう今議会に同条例の一部改正条例案を提案しています。なお、同条例に基づき普通財産の無償貸付け等を行う場合は、行政財産と同様に、団体の名称などを告示したいと考えています。さらに、現在、自治会館敷地の低額貸付けも検討を進め、実施する場合には、同条例の改正規定に基づき貸し付けたいと考えています。市有地の自治会館敷地貸付けは、自治会館用地として帰属した土地などを除き、基本的に適正な時価(固定資産税額の3倍程度)で有償で貸し付けており、今後とも変わりますが、自治会館が自治会活動の拠点で、極めて公益性が高いことから、高額な借地料が活動に影響を与えないよう一定の

は、自治会館敷地の低額貸付けも検討を進め、実施する場合には、同条例の改正規定に基づき貸し付けたいと考えています。市有地の自治会館敷地貸付けは、自治会館用地として帰属した土地などを除き、基本的に適正な時価(固定資産税額の3倍程度)で有償で貸し付けており、今後とも変わりますが、自治会館が自治会活動の拠点で、極めて公益性が高いことから、高額な借地料が活動に影響を与えないよう一定の

は、自治会館敷地の低額貸付けも検討を進め、実施する場合には、同条例の改正規定に基づき貸し付けたいと考えています。市有地の自治会館敷地貸付けは、自治会館用地として帰属した土地などを除き、基本的に適正な時価(固定資産税額の3倍程度)で有償で貸し付けており、今後とも変わりますが、自治会館が自治会活動の拠点で、極めて公益性が高いことから、高額な借地料が活動に影響を与えないよう一定の

上限を設けたい考えです。

◆市の施設における病害虫などの防除 殺虫剤などをできるだけ使用しないとすると総合的有害生物管理I.P.M.の考え方に沿って、5月13日付けで基本指針を策定し、同日、職員を対象に説明会を実施しました。管財課長を総括防除管理者とし、各施設に防除責任者を置き、今後、同時に策定した「野田市の施設等における農薬・殺虫剤等の適正使用マニユ

アル」に基づき、各施設が状況に応じて個別マニュアルを作成し、適正管理を実施していきます。

◆ふるさと雇用再生特別基金事業と緊急雇用創出事業 昨年度8事業で60名の雇用を創出でき、本年度は、ふるさと雇用で1事業、失業者の新規雇用8人、緊急雇用で8事業、失業者の新規雇用54人、合計9事業で62人の雇用を計画しています。

◆野田地域職業訓練センター

春の叙勲・褒章 危険業務従事者叙勲 受章者

国は、春の叙勲・褒章と危険業務従事者叙勲の受章者を発表し、市では次の方々です。

◎春の叙勲・褒章

【旭日小綬章】

石山 昇氏(79)元野田市議会議員

【瑞宝小綬章】

江口 尚之氏(74)元盛岡貯金事務センター所長

角田 吉弘氏(70)元札幌簡易保険事務センター所長

【瑞宝双光章】

中野 元市氏(71)元野田市消防団団長

【黄綬褒章】

木浦 信敏氏(62)(株)など万本社常務取締役調理本部長・総料理長

◎危険業務従事者叙勲

【瑞宝双光章】

石原 克彦氏(71)警察功労 鎌田 興亞氏(71)警察功労

小園 公實氏(78)警察功労 新沢 田郎氏(61)防衛功労

武井 繁明氏(68)警察功労 中村 健三氏(69)消防功労

【瑞宝单光章】

大塚 孝明氏(71)警察功労 倉田 猛氏(71)警察功労

小針望東萬歳氏(71)警察功労 堀江 守氏(71)警察功労

機構から市への所有権移転、市から訓練協会への無償貸し付けの手続きを行い、本年度当初から、訓練協会がこれまで同様の職業訓練事業の運営を行っています。

◆パーソナルサポートサービス モデル事業 4月6日に無料職業紹介所の隣に、求職者の就労と生活支援を行う「求職者総合支援センター(パーソナルサポートセンター)」を開設し、5月末現在で、被災者、避難者を含め42人が利用し、今後も市報などでPRしていきます。

◆市制施行60周年記念事業 当初実施を予定していた市民提案事業の23事業、冠事業の29事業が、震災の影響でそれぞれ1事業中止となりましたが、他の事業は、盛況のうちに終了できました。

◆健康づくり推進プロジェクト 事業報告会を5月22日に開催し、158人の市民の方に参加いただきました。引き続き、介護予防の推進に努めていきます。

◆地域伝統文化総合活性化事業 昨年度限りで廃止され、文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業に組み替えられ、実施主体は、市から文化遺産の所有者などで組織する実行委員会に変更となり、また、補助金は

国から直接実行委員会に交付されることになりましたので、当初予算に計上した経費を今議会の補正予算で減額しています。

◆市民会館の改修工事 本年度屋根の改修予定でしたが、震災の影響で工事業者と瓦などの材料確保が困難なため、ベンガラ塀などの改修を前倒しし、屋根改修は来年度に実施したく、当初予算に計上した経費を今議会の補正予算で組み替えしています。

◆春風館道場 弓道場が4月1日に開場し、管理運営は「野田春風会」が春風館道場と一体に行い、5月末現在52件、延べ265人が利用しています。今後も「武道の殿堂」として、弓道も含め武道の育成に取り組んでいきたい考えです。

道場の床板の修補は、「野田市



弓道場は3人立ちで約28メートル

春風館道場の床の修補に係る協定書」に基づき準備が進められていましたが、受注者から震災の影響で、床材の確保が困難になり、工程を1年先送りしたいとの申し入れがありました。

市としては、工期変更が震災の影響であることや修補に当たっては十分な乾燥が最も重要であるとの認識から、乾燥期間を確保するため、工期を来年度末に変更することとし、工期延長に伴う床材の経過観察と不具合箇所への対応は、従前どおり受注者が実施し、市への報告を行います。

◆とんとんみずき橋 昨年9月10日から市民の安全を最優先し、通行止めとし、11月18日に主橋梁部の主桁の調査を行ったところ、腐朽状況は「極めて深刻」で、主橋梁部の撤去を進めるべきと専門家に判断されました。

時期は、腐朽菌の発生が活発化する高温多湿な6月から7月が目途と判断され、都市再生機構と協議の結果、機構側が撤去費用を全額負担し、施工も実施することで合意し、当面、緊急性の高い都市計画道路上(今上木野崎線)の主橋梁部の撤去を行うもので、6月6日から工事を開始しました。

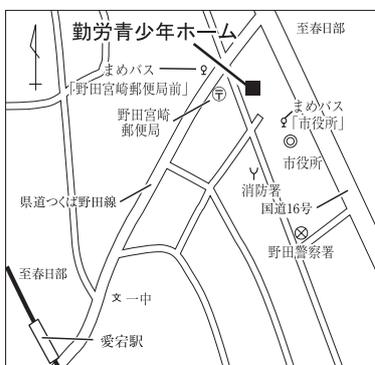
紙上公共施設見学会 「勤労青少年ホーム」

「勤労青少年ホーム」は、昭和47年7月に、働く若者の憩いの場として開館しました。ホームには、吹き抜けの娯楽談話室、図書室、各種講座やサークル活動にご利用いただける講習室、ドラムやギターなどの演奏練習ができる器楽室、音楽鑑賞室のほか、卓球やバドミントン、バスケットボールなどのスポーツができる体育室もあり、現在、27団体、約400人の方が余暇を活用して、趣味や体力づくりに励んでいます。また、隔週土曜日の午前中に

は、サタデークラブに通う小学生たちが叩く太鼓の音が体育室一杯に響き渡っています。開館時間は、8時30分から21時30分までで、月曜日、祝日、年末年始は休館です。また、ホームの利用は原則、勤労青少年が対象になりますの



館内にはシルバー人材センターの事務所も



で、希望される方は、事前にお問い合わせください。 ※電力供給状況により、開館時間が変更になる場合もありますので、ご利用の際は、事前にご確認ください。

市民訪問

野田から誕生 現役最年少プロボウラー

田中 亜実さん



県立関宿高等学校に通う田中亜実さんは、今年5月、見事第44期プロボウラー資格取得テストに合格しました。 今期最年少の合格者で、6月に開催された「女子トーナメント出場優先順位決定戦」で現役最年少のプロボウラーとしてデビューを果たしました。

「始めは友達と遊んだボウリングが楽しくて、家族でもボウリング場に出掛けました。その時、父の夢がプロボウラーだったことを初めて知り、プロを目指すようになった。最初は友達とカラオケに行かれるそうです。 「人を感動させるプロボウラーを目指します」と笑顔で今後の抱負を語ってくれました。 木間ヶ瀬在住・平成6年生まれ

トピックス

熱戦を繰り広げた 小学校陸上競技大会



満員の客席からは熱い声援が

前日の雨天で順延となった小学校陸上競技大会が6月9日、総合公園陸上競技場で行われ、市内20校から約800名の選手が参加。計18種目で記録を競い合った。 本格的な競技場での大会に笑顔を見せていた選手たちも、出番が近づくに連れて集中力を高め、競技では普段の実力を発揮。結果は、岩木小が2年ぶりの総合優勝に輝いた。

切り絵を通して

郷土芸能を再発見

地域に根ざす文化に親しんでいたことが、関宿南部公民館では、6月から11月まで「切り絵技法で創作する民俗芸能作品研修」を開催している。



題材の写真は自ら足を運んで撮影も

つく舞や武者土囃子、ばっばか獅子舞などの写真を見ながら、出来上がった作品を見るのが嬉しい」と話す方もいた。成果は10月の第4週に市役所ふれあいギャラリーで披露の予定。

ホットプレートで簡単パエリア



伊藤教子さん(山崎)

①米を洗いざるに上げ、砂抜きしたアサリは表面を洗っておく②タマネギ、ニンニクはみじん切りに、鶏肉はサイコロ状に切る③イカは食べやすく切り分ける④白ワイン又は酒、水、固形コンソメ、塩を小鍋に入れ温めておく⑤ホットプレートを180度～200度に温め、オリーブ油で②を色が変わるまで炒め、米を加え3分炒める⑥⑤にトマトと④を加え、均一になるように混ぜ合わせ3分ほど煮立たせる⑦アサリ、イカ、エビを入れ、蓋をして120度～130度で15分加熱する⑧細長く切ったピーマンを飾り、蓋をして保温で10分ほど蒸して出来上がり。
※ホットプレートを使うので温度調整が簡単です

《材料》4～5人分:米3合、タマネギ1個、ニンニク1片、水煮トマト1缶、エビ(お好みで)、イカ1杯、アサリ400g、鶏肉150g、ピーマン2個、白ワイン又は酒50cc、水500cc、固形コンソメ2個、塩小さじ1、オリーブオイル(少々)

なつかしの写真館



写真提供=飯田勇さん(目吹)

電報配達もした郵便局

写真は昭和17(1942)年8月に業務を開始した旭郵便局(現在の目吹郵便局)の正面を写したものです。建物前面の「〒(郵便記号)」の下に「旭電信電話取扱所」の文字があります。当時は郵便事業のほか、現在の電話会社の取り扱っている電話交換や電報の仕事も行っていたそうです。

「深夜の電報ほど、急いでお知らせする内容が多いので、真っ暗闇の中は、大変でしたが一刻も早く届けたい気持ちで配達していました。昭和37年ごろまで配達していたと記憶しています」と当時を懐かしそうに振り返る飯田さん。「写真の右下の斜めの棒は、郵便局の開所祝いに植えられた松の支え木です。今では太い幹の立派な松に育っていますよ」と話していました。



地区社協訪問(17)

南部中央社会福祉協議会

南部中央地区では、平成7年に「地域ぐるみ福祉ネットワーク」を発足し、13年1月には、高齢化などの福祉課題にも積極的に対応しようと「南部中央地区社会福祉協議会」を設立しました。

地域との交流機会を大切に

同地区では、地区内に住む一人ひとりが、地域との関わりを持って生活できるように、少しでも人が集まる機会を増やすため、公民館を利用して、新聞紙や布など身近な材料を使った装飾品



地元の方がプロチ作りをお手伝い

作りや高齢者を対象にしたエアロビクス、歌などを行う「ふれあいサロン」を毎月第2土曜日に、介護予防に役立つ「健康体操」を毎月第4木曜日に開催し、22年度には合計18回、約500人が参加しました。

特に7月に開催した「夕涼み会」には、地元の方を中心

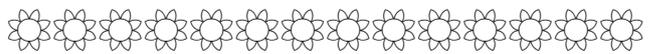


「夕涼み会」では七夕飾りがお出迎え

ら高齢者まで約200人が参加し、太鼓の演奏や郷土の踊りなど、誰でも楽しめる催しが次々に行われ、地域の皆さんが時間を忘れて交流しました。

なお、「夕涼み会」は7月16日に今年も南部梅郷公民館で開催予定です。

【問合せ】南部中央地区社協・佐藤 ☎7125-5038



会場では義援金の受付も

1万3千人が舌鼓

新名物でまちを元気に

食の新名物でまちを盛り上げようと、(社)野田青年会議所は、6月12日、イオンノア店駐車場で「Noda-1グランプリ」を開催した。

市内21の飲食店が地元特産の醤油やもろみを使った自慢の品で競い合った。

投票の結果、新名物に選ばれた「野田若鳥のうみたて玉子焼き」は、今後市内の飲食店での提供も計画されている。

夏のイベント開催期間中は

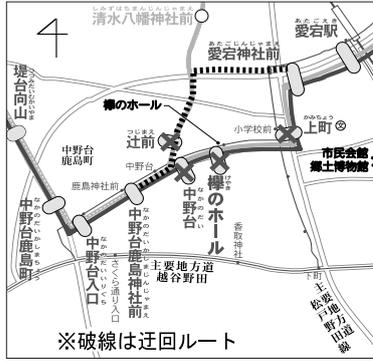
「まめバス」が迂回ルートに

7月15日(金)、17日(日)、30日(日)、8月6日(土)、7日(日)は、「三ヶ町夏祭り」と「野田みこしパレード」、「野田夏まつり躍り七夕」の開催で本町通り付近の交通規制を行います。

期間中、まめバスは10時から終車まで迂回運行となり、一部バス停が利用できなくなります。※関宿城・新北・中・新南ルートは土、日、祝日は運行していません

【問合せ】企画調整課

■北・新北ルート(図1)



■中ルート(図2)



■南・新南ルート(図3)



ルート	迂回	利用できないバス停
北	図1	清水、中野台、櫛のホール、中野台、上町、辻前
新北	図1	中野台、櫛のホール、上町
中	図2	中野台、櫛のホール、琴平通り入口、仲町、上町
南	図2	中野台、櫛のホール、仲町、キッコーマン前
新南	図3	花井、上町、仲町、キッコーマン前

※始発から10時までの発車便は通常どおり運行します
※迂回ルート走行中は、バス停があっても停車しません

介護予防のための

基本 チェックリストにご回答を

市では、介護認定を受けていない65歳以上の方を対象に、生活機能の低下が見受けられる方を早期に発見するため、7月上旬に介護予防のための「基本チェックリスト」を送付します。

封の返信用封筒で7月29日(金)までに投函してください。また、介護予防が必要と判定された方には、衰えた筋力の回復を目指す「筋力向上トレーニング事業」や健康づくりの運動や食生活の知識を楽しく学ぶ

「はつらつ教室」などの介護予防事業をご紹介します。なお、該当者で参加を希望する方には「参加判定受診票」を送付しますので、指定の医療機関で受診してください(受診料は無料)。

医師の診断により、介護予防事業の利用が望ましいとされた方には、参加のご案内をします。

【問合せ】高齢者福祉課

7月1日から肝炎ウイルス検診

市では、肝炎ウイルス検診(B型・C型)を7月1日(金)から10月31日(日)まで、市内指定医療機関(市報6月15日号の健康ガイドの一覧表をご覧ください)で行います(休診日は除く)。

または後期高齢者医療制度に入入する40歳以上で、肝炎ウイルス検診未受診の方(現在、肝炎で治療中の方や経過観察中の方は除きます)・千円

6月下旬に送付した野田市特定健康診査と後期高齢者健康診査受診券の肝炎ウイルス検診欄に○印がついている方は、各健康診査と同時に受診できますので、必ず一度は受診してください。

【対象者・費用】国民健康保険 25歳以上71歳未満、関宿保健センター ☎71988-5011

日本脳炎予防接種の年齢が変更

平成17年度から日本脳炎の予防接種ができなかった方を対象に、接種できる年齢の一部が変更になりました。

母子健康手帳でご確認いただき、不足分の接種を希望する場合は、(4回目の接種は9歳以上が対象)は、市指定医療機関で接種してください。

対象者は、平成7年6月1日から19年4月1日生の方で、接種回数(全4回)の不足分を20歳未満まで接種可能となりました。

【問合せ】保健センター ☎7125-1188・関宿保健センター ☎71988-5011

野田市成人式の運営と企画を

野田市成人式は平成24年1月9日(日)に開催予定です。

【対象者】平成3年4月2日から4年4月1日生まれの方

市では、成人式で式典の運営や企画などを行う実行委員を募集しています。

※平成24年成人式対象者
【募集人数】若干名
【申込みと問合せ】社会教育課

平成22年度

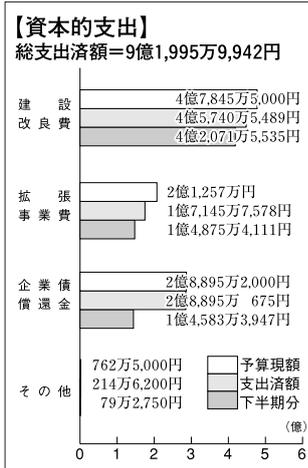
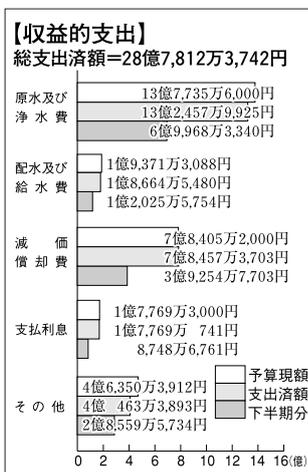
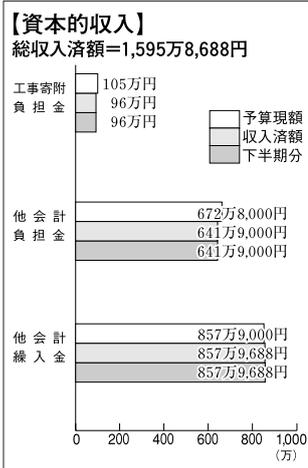
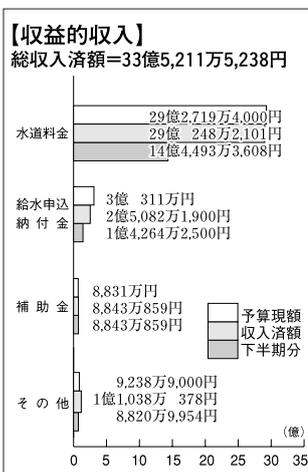
水道事業下半期の業務状況



平成22年度末現在の行政区域内人口は15万7千33人で、前年比150人、0・1パーセント減と

なりました。給水人口は14万9千383人、前年比千358人、0・9パーセント

増で、普及率は95・1パーセントになりました。また、年間給水量は千486万2千696立方メートルで、前年比1・1パーセント増となり、年間有収水量は、千427万9千358立方メートルで、前年比1・5パーセント増となりました。



産業祭の出展・出演者を募集

今年も「産業祭」を文化センター駐車場で開催します。

そこで、市内で商工業を営む方や団体の出展を7月20日(金)から先着順で募集します。

【出展日】10月15日(土)、16日(日)の10時～16時(原則2日間出展)

【出展スペース】1区画は間口270センチメートル×奥行360センチメートル(最大2区画まで)

【出展料】1区画6千円(2日間)

また、野田市産業祭屋外特設ステージで、音楽やお笑い、ダンスなどを行う出演者も7月20

日(金)から随時募集します。

【出演日】10月15日(土)、16日(日)の11時30分～15時の間で調整

【申込みと問合せ】野田商工会議所(櫻のホール内)で配布する申込書に記入し、出展料を添えて、野田市産業祭運営委員会(同会議所内) ☎7122

2-3585へ

保健センターで健康づくり料理講習会

地域の皆さんの健康づくりのお手伝いをして、食生活改善推進員による料理講習会を開催します。

【定員】保健センターは30人、関宿保健センターは20人(市民のみ・先着順)

また、講習会には、保健センターの管理栄養士も参加し、ご質問などにお答えします。

【費用と持ち物】費用300円、エプロンと三角巾、筆記用具を持参

開催日	時間	内容	会場
9月14日(金)	9時30分～13時30分	骨粗しょう症予防	保健センター
9月16日(土)	9時30分～13時30分	骨粗しょう症予防	関宿保健センター

総合公園水泳場は7月2日から

7月2日(土)から9月4日(土)まで総合公園水泳場を開場します。開場時間は、9時から18時までで、入場料は680円(中学生以下は270円)ですが、15時以降の入場は270円(中学生以下は60円)です。

また、入場11回分が6千800円(中学生以下は2千700円)の回数券(購入年度内有効)も販売していますので、ご利用ください。

親子公共施設等見学会

「親子公共施設等見学会」を8月10日(金)10時20分から15時40分まで開催します。

【申込方法】7月25日(土)までに往復はがきに参加者(小学生以上・1枚で親子1組)の住所、氏名、年齢、電話番号、集合場所、市報への意見を明記し、〒278-8550野田市役所秘書広報課

【集合場所・時間】いちいのホール・10時20分、市役所・10時50分

【見学場所】消防署、郷土博物館・市民会館、清掃工場

【定員】30人(抽選)

【問合せ】秘書広報課

おもしろ世界

講座・教室

◆寺子屋講座 7月17日(日)13時30分～15時30分市民会館

で。丸井敬司氏(元千葉市立郷土博物館館長)による「中世の関東、東葛飾～平将門と千葉氏」。先着20人。費用一般500円(高校生以上の学生250円)。申込みは7月5日(火)から同館 ☎71244-6851へ

◆保健センターで各種教室

①からだ喜ぶ「健康の話」…7月19日(火)は「すぐに役立つメタボ予防」、7月26日(火)は「肝臓病から身を守ろう」、8月8日(日)は「増えています!大腸がん」。いずれも13時30分～15時30分保健センターで。②おやこの食育教室…7月26日(火)、8月1日(日)は関宿保健センター、7月28日(日)、8月8日(日)は保健センターで。いずれも9時～14時。調理実習や食育ゲームなど。先着10組。市内在住の5歳以上の子と保護者。申込みは①は事前に、②は7月5日(火)から保健センター ☎71255-1188へ

◆野田公民館で各種教室 ①中級パソコン講座「ワード応用」

7月22日～29日の(火)(金)10時～正午。全3回。図形のあるチラシの作成。②朗読劇ワークショップ～宮沢賢治編…7月8日～9月30日の(金)19時～20時50分。全10回。梅田宏氏(劇団「彩」主宰)による朗読の基本から上演まで。10月には発表会も。①は20歳以上でマウス操作と文章入力ができる方。23人(抽選)。テキスト代500円。②は高校生以上。20人(抽選)。費用各回千円。申込みは①は7月11日(日)、②は7月7日(日)必着で往復はがき(住所・氏名・年齢・☎を明記)か返信用はがきを持参で、〒278-0035中野台168-1野田公民館 ☎71231-7818へ

◆関宿総合公園体育館スポーツ教室

①楽しい健康気功教室…7月27日～8月31日(8月17日を除く)の(日)10時30分～11時45分。全5回。30人(抽選)。30歳以上。費用2千500円。②卓球初心者教室…8月9日～30日の(日)14時～16時。全4回。

30人(抽選)。20歳以上。費用千500円。ラケット持参。申込みは①は7月21日(日)、②は8月4日(日)必着で電話か往復はがき(住所・氏名・ふりがな・年齢・☎を明記・1家族1通)で〒270-0225平井401関宿総合公園体育館 ☎71981-8500へ

◆水泳教室・学童の部

7月27日(日)～8月3日(日)10時～11時30分総合公園水泳場で。小学校4～6年生。先着30人。申込みは7月6日(日)～24日(日)に直接保護者が総合公園体育館へ。同園 ☎71251-1155

◆動物愛護センター親子体験教室

7月27日～8月24日の(日)10時～11時30分千葉県動物愛護センター(富里市)で。犬・猫の正しい飼い方など。小学4～6年生の子と親。各日先着5組。申込みは事前に同センター ☎0476-931-5711へ

イベント

◆関宿南部幼稚園で夏まつり

7月8日(金)10時～11時同園で。園児と一緒に夏まつりを楽しむ。未就園児。当日会場受付。

◆7月の保育所園庭開放

保育所の子どもたちと遊び、親子

で保育体験。育児相談も。10時～11時。当日会場受付。関各保育所

保育所名	開放日	電話
南	8日(日)	71224-2221
清	12日(木)	71224-5050
尾	13日(金)	71229-2009
木	13日(金)	71981-3825
古	13日(金)	71961-1880
あ	13日(金)	71222-2673
東	14日(土)	71222-7158
北	14日(土)	71225-4697
花	19日(火)	71222-1770
福	19日(火)	71381-0577
乳	中止	71244-2224

◆清水台小学校でホタル放流会

7月8日(金)19時30分～20時15分同校で。ヘイケボタル約500匹を校内清水川観察池に放流。放流は同校児童のみ。自動車やバイクでの来校は不可。同校 ☎71244-1191

◆市民コレクション展「小さなポケットにつめた大きな夢」

7月9日(土)～9月26日(日)9時～17時郷土博物館で。野中健一氏(元個人美術館長)が収集した絵画や玩具などを展示。同館 ☎71244-6851

◆県立特別支援学校流山高等学校「レインボーフェスタ」

7月16日(土)10時～14時30分柏駅東口スカイプラザ2階入口、流山おおたかの森駅南ロータリーほかで。生徒が作った縫製品や野菜、花などの販売。同校 ☎71411-9900

7月 相談日案内



※相談会場 ☎市役所/☎いちいのホール
市民相談室 ☎71255-1111(代表)

◆一般市民相談 日常生活の悩みごとや相続、離婚などの一般的な手続きなど。簡単な相談は電話も可
※一般市民相談や各種相談は、今後の対応方法のための助言などを行うものです

※7月の法律・不動産・交通事故・行政・税務相談は、7月1日(金)9時から電話で予約を受け付けます

◆法律相談 法律問題で弁護士に相談したいとき。ただし裁判で訴訟、調停中のものは不可。☎7・12・14・21・26日。☎28日。6日間で60人

◆不動産相談 土地や建物の取引など。☎13日。8人

◆交通事故相談 交通事故での示談や自賠責保険など。☎8・29日。☎20日。3日間で18人

◆行政相談 行政の苦情や要望など。☎13日。☎19日。2日間で8人

◆税務相談 相続税・贈与税など。☎15日。8人
人権施策推進課(市役所内)

◆人権相談 人権問題での悩みなど。☎7・19・27日。☎21日。4日間で16人。電話予約

◆児童家庭課
◆家庭児童相談室 児童の問題など。☎9時～17時
◆児童虐待相談電話「子どもSOS」 ☎9時～17時。時間外、☎☎☎は留守番電話かファクス。☎01200-783281

◆母子・父子家庭・婦人相談 母子、父子家庭、寡婦など ☎9時～19時。☎☎☎9時～17時

◆母子自立支援プログラム策定事業 児童扶養手当を受給している母子家庭の母。個別相談要予約。就労のための「自立支援プログラム」の作成。☎9時～19時。☎9時～17時

◆職業相談室(商工課)
◆無料職業紹介所 市が独自に開拓した求人情報の提供。☎2階 ☎☎☎☎。☎4階 ☎第3 ☎☎。いずれも9時～17時

◆内職相談 ☎2階 ☎☎☎☎10時～15時30分
◆ジョブカフェのだ(問合せ・予約) ☎商工課/会場 ☎野田地域職業訓練センター) セミナー・個別相談(要予約)、求人案内。35歳未満の方かその親。26日(日)10時～16時

◆求職者総合支援センター 自立するための生活・就労支援に関する相談。☎2階 ☎☎☎☎9時～17時。☎71281-4038

◆青少年センター ☎71255-2666(9)

野田・ふるさとめぐり 日光街道沿いのアジサイ



花は直径20センチメートルほどにも

市役所から野田警察署付近にかけての日光街道沿いに約1メートル置きに植えられた約220株のアジサイが、例年6月中旬から7月上旬にかけて見ごろを迎えます。

アジサイは、平成8年に旧野田市の人口が12万人に達したことや、前年の「みどりの市民会議」の答申な

梅雨空を彩るアジサイ

どを受けて、市が市民の皆さんとともにみどり豊かなまちを目指して実施した「12万本植樹事業」の一環として植えられたものです。

赤紫や青、白の花が、梅雨の季節の道路沿いの雰囲気華やかに彩ります。

〈アクセス〉まめバスの中・新南・南ルート「中央の杜」下車すぐ、北・新北ルート「市役所」下車徒歩約1分
〈問合せ〉みどりと水のまちづくり課

伝言版

伝言板は、市民などの自主的な活動（会員募集・催し物）の情報コーナー。掲載を希望する方は、秘書広報課広報広聴係までご連絡ください。

講座・教室

◆親子でつくろうおいしいおやつ 7月9日(日)10時から七光台会館で。小学校低学年までの子どもと親。費用1組500円。申込みは7月8日(金)までにNPOゆつくつく ☎・FAX 7129-8089へ

◆「野田市のこみ問題を考える」市民交流会 7月10日(日)13時30分～16時30分中央公民館で。先着40人。筆記用具。当日会場へ。

◆阿ロマとハーブの世界 7月13日(日)10時15分～11時30分南コ

ミニニテイ会館で。精油とハーブでバスソルト作り。先着10人。材料費千500円。申込みは7月5日(日)～11日(日)に足立 ☎090-6113-3130へ

◆野田市合唱連盟合唱セミナー 7月16日(日)正午～16時20分樺のホール・小ホールで。岸信介氏(全日本合唱連盟副理事)による「美しい日本語で歌う！」と題した講座と合唱指導。当日会場へ。

◆夏休み習字宿題教室 7月17日(日)、18日(日)、24日(日)、25日(日)、27日(日)9時～13時中央公民館で。

◆アロマセラピーを楽しむ会 7月22日(金)10時～11時30分(初級)、13時～14時30分(中級)南部梅郷公民館で。ナチュラルな虫よけスプレー作り。各回先着12人。材料費2千円。申込みは7月5日(日)から岩井 ☎080-2333-4556へ

◆家庭で楽しむ歳時記手芸「マコモで作る馬と七夕飾り」 7月31日(日)9時～正午総合福祉会館で。先着20人。参加費300円。申込みは7月5日(日)～15日(日)に はがきかファクスで ☎278-0002 2山崎1784-2布日方NPO野田レクリエーション協会 ☎・FAX

7124-9446へ

◆夏休み子どもグライダー教室 8月7日(日)10時30分～15時閑宿滑空場で。模型づくりや飛行見学など。小・中学生。先着20組。参加費500円。申込みは7月5日(日)から坂井 ☎045(542)2681へ

イベント

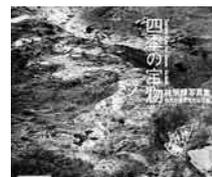
◆ゆう&みいでイベント ①おしゃべり会：7月8日(金)10時30分～11時30分。②育児の日：7月12日(日)10時～11時30分。③お弁当を食べよう：7月21日(日)10時～13時。④育児相談日：7月25日(日)10時30分～11時30分。いずれもゆう&みいチャイルド館で。費用50円。①③④は0歳～3歳の子と親。③は弁当持参。①②

◆「ぶたぶた」や「がおがお」などの動物たちがそれぞれ鳴きながら散歩していると、反対方向からやってきた鳥たちと出会って大騒ぎ。白黒で描かれた個性的な絵と、リズムの良い言葉が楽しい絵本です。

◆「ヴァイオリン&ピアノ」 7月8日(日)12時30分～13時市役所1階つくしんぼで。「からたちの花」や「芭蕉布」など。当日会場へ。 野田役所つくしんぼ

◆野田新信亭落語会「山遊亭金太郎独演会」 7月9日(日)14時～16時興風会館で。入場料千円。当日会場へ。 團望月 ☎7136-17721

◆芸能フェスタ2011 7月10日(日)10時～16時樺のホール・小ホールで。三味線の演奏や安来節の踊りなど。当日会場へ。 團宇佐見 ☎7138-1506



「四季の宝物 林明輝写真集」
林明輝・著
林明輝・著
株式会社日本写真企画

眼を凝らし、耳を澄ませば、かすかな自然の音すらも聞こえてきそうな情景に、時に恐ろしい自然も、こんなにも繊細な息づかいで人の心を癒してくれるものを感じさせ、今命ある喜びが伝わります。

New Books

南図書館の推せん図書

興風図書館 ☎7123-7611
南図書館 ☎7125-7981
北図書館 ☎7129-8811
せきやど図書館 ☎7198-4946



「ゆかいなさんぽ」
土方久功・作/絵
福音館書店

◆やぎさんと歌おう「うたごえ唄
茶」 7月10日(日)10時30分から野
田商工会議所別館で。青柳常夫
氏(歌手)と歌う。参加費千円
(茶菓子付き)。申込みは事前に荒
井☎080-6737-0332へ

◆野田市音楽を楽しむ会コンサ
ート 7月10日(日)14時〜16時興
風会館で。歌や器楽による楽曲演
奏。「赤とんぼ」や「ハンガリー舞
曲第5番」など。当日会場受付。
岡宇佐見☎7124-8813

◆たんぼ保育園写真&作品展
「ぼくらはみんなたんぼの子」
7月19日(日)〜26日(日)9時〜17
時(初日は11時から、最終日は15
時まで)市役所ふれあいギャラリー

1で。園児たちの写真や作品な
ど。岡同園☎7125-5450

◆東日本大震災チャリティ
「クラシカルコンサート〜オラ
ンダからの風〜」 7月23日(日)14
時30分から興風会館で。シユーベ
ルト歌曲やフランス歌曲など。入
場料2千500円(義援金500円含
む)。チケットは同館にて発売中。
岡興風会☎7122-2191

◆親子お泊り会 7月24日(日)・
25日(月)あすなろの里(茨城県常総
市)で。小学生の子と親。先着20
組。参加費千円。弁当や着替えな
ど持参。申込みは7月5日(日)〜
13日(日)に電話かファクスで(野
田子ども劇場☎7124-

8419へ
◆野田市民テニス大会(ミックス
ダブルス) 8月21日(日)総合公園
庭球場で。2人とも市民か市内
在勤、在クラブの方。参加費1
組3千円。8月5日(金)までに最
寄りのテニスクラブに申込み。
岡川間グリーンテニスクラブ☎
7129-1055

◆クラシックピアノコンサート
8月27日(日)14時から櫻のホー
ル・小ホールで。安達朋博氏に
よるソロコンサート。入場料2
千500円(中学・高校生千500円)。
当日500円増。未就学児入場不可。
当日会場受付。岡瀬川☎713
8-3359

募集
◆ホームステイ受け入れボラン
ティア 野田夏まつり躍り七夕
(8月6日(土)・7日(日))に招待する
留学生の受け入れ(1泊2日)。日
常会話は日本語。募集数20家庭
(各家庭に1人)。申込みは7月15
日(金)必着ではがき(住所・氏名・家
族全員の年齢・性別・☎を明記)
で、〒278-8550野田市国際
交流協会事務局(企画調整課内)
へ。岡森本☎7129-7385

7月16日(日)までに伊藤☎090-1
204-1462(14時以降)へ
相談・その他
◆弁護士による無料法律相談会
7月23日(日)10時〜16時野田商
工会議所(櫻のホール内)で。先着
24人。1人30分以内。市民か市内
在勤・在学者。申込みは7月5日
(日)10時から電話で千葉県弁護士
会松戸支部☎047(366)6611へ
◆成年後見についての無料セミ
ナーと相談会 7月23日(日)13時
30分〜16時中央コミュニティ会
館(櫻のホール内)で。申込みは
事前に(岡)千葉県成年後見支援セ
ンター☎7170-4793へ

◆「野田こいまつり」運営ボラン
ティア 8月7日(日)12時〜16時
キッコーマン本社前で。参加チー
ムの給水や誘導など。申込みは

る中央の社にはキン〜やキン〜
が自生の漢字で「婿」。③三重県東
部の市。神宮で有名。④12面で紹介の
田中亜実さんがプロになった競技。
【応募方法】官製はがきに7月15日
迄必着で、答え(ひらがなでもカタ
カナでも可)、郵便番号、住所、氏名、
年齢、電話番号、市報に対するご意
見を明記し、〒278-8550野田市
役所秘書広報課「のたごきす」係
まで、正解者の中から抽選で5名様
に「図書カード」を進呈いたします。
正解と当選者は8月1日(日)で発
表します。なお、当選者の方は氏
名を紙面に掲載させていただきます
ので、「いっ」承ったください。

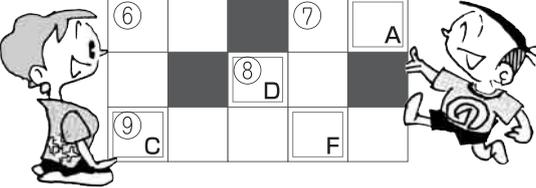
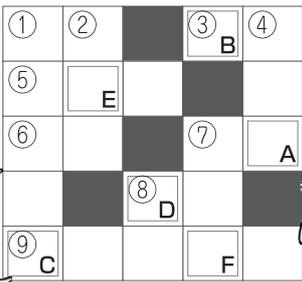
柳橋真唯ちゃん・柳橋麻央ちゃん
(13.9.30生・左) (22.7.14生・右)



◎のたごきす当選者…6月1日(日)の正解は「まめはすしんる」とでした。49人の正解者の中か
ら抽選の結果、当選者は角屋勉様、澤井清子様、沢田美結様、三浦悦子様、吉澤弘子様(五十音順)です。



【問題】マス目の中に言葉を埋め、二
重フックの中の文字をAからFの順に
並べて答えを作ってください。ヒント
⇒今号の3ページに答えがあります
【出題】秘書広報課 参考⇒大辞林。
【タテのカギ】①佐藤錦や「ナポリ
オン」が代表品種。②キャッチャーが
ピッチャーに出す合図。③7月に文
化会館で開催した「NHKの自慢」
にゲスト出演した歌手。④はるみ。
⑤7月から防災の試験放送をら
画。⑥日の。⑦。⑧。⑨。⑩。お気に。
【ヨコのカギ】①七々に願う事を書
いた短冊を飾ります。③7月の第3
月曜日は。④日の。⑤の。のたごき
で図書カードを。⑥市役所に隣接す



◎市報のたごきすにお子さんの写真を…「わんぱく登場」や「わが家
の天使」のコーナーで紹介。事前に秘書広報課広報広聴係へ

る中央の社にはキン〜やキン〜
が自生の漢字で「婿」。③三重県東
部の市。神宮で有名。④12面で紹介の
田中亜実さんがプロになった競技。
【応募方法】官製はがきに7月15日
迄必着で、答え(ひらがなでもカタ
カナでも可)、郵便番号、住所、氏名、
年齢、電話番号、市報に対するご意
見を明記し、〒278-8550野田市
役所秘書広報課「のたごきす」係
まで、正解者の中から抽選で5名様
に「図書カード」を進呈いたします。
正解と当選者は8月1日(日)で発
表します。なお、当選者の方は氏
名を紙面に掲載させていただきます
ので、「いっ」承ったください。



吉田朝陽くん
(22.5.21生)

野田のつく舞

今回から、「野田人物語」に替わり、野田市内にある文化財をシリーズでご紹介します。

第1回目は国選択・県指定無形民俗文化財の「野田のつく舞」です。

野田のつく舞は、野田下町須賀神社の夏の祭礼に奉納されます。先端に一斗樽をかぶせ、白木綿で巻かれた高さ14・5メートルの柱を立て、「ジュウジロウサン」と呼ばれる雨蛙の面をかぶった白装束の演者が、柱や樽の上、柱から張った綱の上などで軽業を演じるもので、雨乞いの意味があると伝えられています。

■「野田のつく舞」会場案内図



「愛宕神社年暦」という記録には、享和2(1802)年に野田町と山崎村で行われたのが始まりと書かれています。高所での軽業を伴うこの珍しい芸能はどこから野田にきたのでしょうか。

民俗学者柳田國男をはじめ、さまざまな人がルーツをたずねていますが、中でも野田の古谷津順郎はシルクロードまでさかのぼる壮大な物語を『つく舞考』という本に書き記しています。起源をたずねてみると、

どうやら室町時代から江戸中期にかけて盛んに行われていた「蜘蛛舞」という芸能がもとになっていると思われる。京の四条河原で催される蜘蛛舞の様子がボストン美術館所蔵「四条河原遊楽図屏風」に描かれています。右手に扇子を持ち



命綱なしで繰り広げられる妙技に歓声も

腹を下り綱を下っていく軽業師の姿は野田のジュウジロウサンを彷彿とさせます。中世京都の人々の目を楽しませていた蜘蛛舞の芸能が、400年の時を超えて野田に伝わったと想像するとき、ジュウジロウサンの妙技もさらに魅力的に感じられるはず。ぜひ今年のつく舞をご覧ください。

野田のつく舞は、野田三ヶ町夏祭りの中日(今年は7月16日)の19時30分から21時まで、キッコーマン本社裏駐車場で行われます。※会場には駐車場はありません【参考文献】古谷津順郎ほか『つく舞考』岩田書院、野田市郷土博物館編『野田の夏祭り』津久舞

7月の休日当番医

休日当番医での診療時間

外科・産婦人科=9時~22時(ただし16時~19時は除く)

内科=9時~16時(19時~22時は急病センターで行います)

日(曜日)	外科	内科	産婦人科
3日(日)	山崎外科内科(☎7122-2359)	尾崎台クリニック(☎7127-6677)	アイレディースクリニック(☎7137-7661)
10日(日)	西村クリニック(☎7123-0050)	野田病院(☎7127-3200)	遠藤産婦人科医院(☎7124-7860)
17日(日)	しばやま整形外科(☎7120-5355)	桜台診療所(☎7126-2929)	杉崎クリニック(☎7125-1070)
18日(月)	小張総合病院(☎7124-6666)	あらい内科クリニック(☎7122-5723)	川間太田産婦人科医院(☎7127-1135)
24日(日)	野田中央病院(☎7122-6161)	山縣医院(☎7125-3741)	小張総合病院(☎7124-6666)
31日(日)	東葛クリニック野田(☎7124-3101)	たんぼぼこどもクリニック(☎7126-8118)	アイレディースクリニック(☎7137-7661)

※休日当番医は変更することもあります。受診の際にはテレホンガイド(☎7124-7272:コード6101)、または野田市ホームページ(<http://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/04-01-01.html>)で確認してください。

急病センター

☎7125-1188

▼内科・小児科=19時~22時(毎日)

▼歯科診療=9時~12時(休日)

▼東日本大震災から3か月余、市では被災された方の支援に努めるとともに、市民の皆さんの安全を確保するため全力で公共施設の復旧に取り組んできました▼同時に今回の震災の経験から、災害発生時の皆さんへの情報伝達手段の整備と、学校耐震化の推進が急務であると分かり、早速整備に取り掛かっています▼我が家でも、大きく揺れた家具を固定し、家族で避難場所や連絡方法を再確認しました▼皆さんも、3月11日の経験を生かして、今一度、万全な備えを行ってください。(な)

編集後記

市の木



けやき

市の花



つつじ

市の鳥



ひばり